

埼玉県庁の温暖化対策について

昨年2月に「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画）」を策定し、2020年までに2005年比25%削減という中期目標を設定した。この目標達成に向け、事業者としての県もまた、率先した温室効果ガス削減に向けた取組を進めていく。

そこで、今後の県の温暖化対策推進に向け、現行の第2次埼玉県地球温暖化対策実行計画を計画期間満了前に改定する方向で現在検討を進めている。

また、平成22年度からは埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく地球温暖化対策計画制度が開始され、公共施設等についても対象となることから、全庁的な温室効果ガス排出量の削減計画及び排出量実績の報告を行っていく。

【今後の主な温暖化対策の概要】

種別	実施時期	対象施設	対策・取組内容
ESCO事業	平成22年度～ (平成16年度～)	本庁舎 ※実施中7施設	省エネルギーに関する包括的なサービスをESCO事業者が提供し、省エネルギー効果を事業者が保証し、削減した光熱水費から利益を生み出す事業
エコオフィス化事業	平成22年度～ (平成17年度～)	熊谷地方庁舎 など5施設 ※実施中10施設	老朽化の著しい設備に対して最新技術を導入し、省エネ改修を実施
自動車対策	継続実施中	全課所	次世代自動車の導入、公用車の削減
			エコドライブの徹底、効率的な運行管理 ほか
再生可能エネルギーの導入	継続実施中	県立学校 警察署ほか	太陽光発電設備の導入 太陽熱給湯器の導入 ほか
大規模施設での対策	継続実施中	各種病院	ボイラーの高効率化 LED照明の導入 ほか
		浄水場	取水・送水ポンプのインバータ制御 照明設備の改良 ほか
		下水処理施設	高効率変圧器等の導入 汚泥焼却炉の改良 ほか
その他省エネ対策等	平成22年度～	本庁舎 交番 ほか	LED照明の導入 ほか
	平成20年度～	本庁舎、 地域機関ほか	壁面緑化・緑のカーテン

【率先実行の進捗状況等】

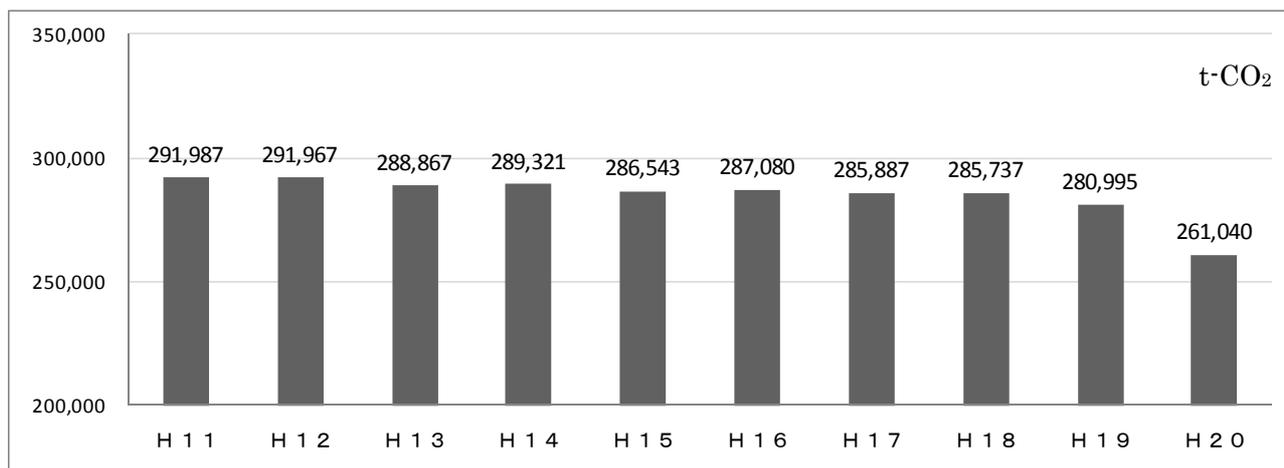
県では、平成19年度に策定した第2次埼玉県地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎の昼休み消灯、空調温度の適正化、エレベーターの間引き運転、パソコン等の待機電力の削減などに率先して取り組んでいる。

○ 平成20年度における温室効果ガス排出量

埼玉県庁での、平成20年度の温室効果ガス排出量は、26万1,040t-CO₂であり、平成19年度に比べて7.1%減少している。

平成20年度には、浄水場における施設の省エネ化や病院におけるESCO事業の導入などにより、エネルギー使用量が抑制され温室効果ガス排出量の削減につながった。

また、基準年である平成11年度に比べて10.6%減少している。



	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
総排出量	291,987	291,967	288,867	289,321	286,543	287,080	285,887	285,737	280,995	261,040
H11年度排出量増減率	-	0.0%	-1.1%	-0.9%	-1.9%	-1.7%	-2.1%	-2.1%	-3.8%	-10.6%
前年度増減率	-	0.0%	-1.1%	0.2%	-1.0%	0.2%	-0.4%	-0.1%	-1.7%	-7.1%